

会 議 録

1 会議名

平成 31 年度第 1 回諏訪区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告事項について（公開）

①第 6 次行政改革推進計画及び事務事業評価の結果について

(2) 協議事項について（公開）

①平成 31 年度のスケジュールについて

3 開催日時

平成 31 年 4 月 15 日（月） 午後 7 時から午後 7 時 50 分まで

4 開催場所

諏訪地区公民館 集会室

5 傍聴人の数

1 人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委 員：石黒太一、内山恵悟、内山松男、川上奈津子、滝澤隆行、武田輝夫、
西嶋明子、星野一巳（会長）、松縄節子、山岸 愛、山岸一之
（欠席 1 名）

・行政改革推進課：小酒井副課長、佐野主任

・事務局：中部まちづくりセンター 本間センター長、藤井係長、田中主事

8 発言の内容（要旨）

【藤井係長】

・会議の開会を宣言

・上越市域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

・上越市域自治区の設置に関する条例第 8 条 1 項の規定により、会長が議長を務

めることを報告

【星野会長】

・会議録の確認：内山恵悟 委員に依頼

議題 2 次第「(1) 報告事項について」の「①第 6 次行政改革推進計画及び事務事業評価の結果について」に入る。この報告は昨年度の第 9 回地域協議会にて事務局から概要説明があったものである。行政改革推進課より報告を求める。

【行政改革推進課 小酒井副課長】

・報告

【星野会長】

今の報告に質疑を求める。

【内山松男委員】

資料に正規職員の人数は減少したと記載されているが、非常勤職員は増加しているのか。

【行政改革推進課 小酒井副課長】

非常勤職員は増加しており約 1,600 人いるが、そのうち 78%は保育士や教員の補助として勤務している。専門性を必要とする業務が増えているのが大きな理由である。一般の事務補助の非常勤職員は、適宜必要な人数を雇用しており、極端に増えることはない。

【星野会長】

事務事業の評価において、諏訪区の関連事業である二貫寺の森の維持・管理や農業集落排水の整備、芳澤記念公園などの評価はどうなっているか。

【行政改革推進課 小酒井副課長】

今回、事務事業評価では施設は評価していないが、諏訪区のみ該当する事業の中で、廃止または見直しとした事業はない。ただし、すべての事業について不断の見直しを行っていくことが必要だと考えている。

【星野会長】

学校の統廃合に関して、浦川原区では 3 校の統廃合、三和や板倉でも話があったと思うが、周辺の北諏訪区や津有区、高士区でも人口が減少している。学校の統廃合の検討は行われているか。

【行政改革推進課 小酒井副課長】

複式学級の解消の観点での検討は別途、教育委員会で行われている。直接的な統廃合の話はないが、10年後、20年後を見据えれば、そのような検討も必要になると思われる。

【武田委員】

正規職員が減少すると、非正規職員の負担が増加するのではないかと思うが、業務内容に見合った賃金となっているか。

【行政改革推進課 小酒井副課長】

賃金は別途規則の定めに基づいて支給しており、業務内容に応じて金額を決定している。また、職員数については、業務の遂行に必要な最小限の人数を配置している。

【武田委員】

正規職員の削減について、各所属から不満の声はないか。

【行政改革推進課 小酒井副課長】

職員の配置については、すべての所属ごとにヒアリングを行い、意見を踏まえて決定している。

【星野会長】

以上で次第2 議題「(1) 報告事項について」を終了する。

次に次第2 議題「(2) 協議事項について」の「①平成31年度のスケジュールについて」に入る。事務局より説明を求める。

【藤井係長】

・資料No.2により説明

【星野会長】

今の説明に質疑を求める。

【山岸一之委員】

スケジュールに2次募集の検討と記載しているが、これは平成32年度事業についてのことか。

【藤井係長】

平成31年度事業のことであり、当初募集で配分額に残額があった場合に2次募

集を実施するかを検討する。

【星野会長】

以上で次第2 議題「①今年度のスケジュールについて」を終わる。

次に次第3「その他」の「(1) 次回会議の確認」に入る。事務局より説明を求める。

【藤井係長】

① 次回開催日の確認

— 日程調整 —

・ 次回の協議会：5月29日（水） 午後6時30分から 諏訪地区公民館 集会室

・ 内容：地域活動支援事業「ヒアリング」「審査・採択」

② 4月10日現在の地域活動支援事業の提案状況の報告

【星野会長】

今回の地域協議会は「ヒアリング」から「審査・採択」までを一気に行うため、昨年度と同様、事前に提案書を熟読し自宅にて仮採点を済ませてから審査に臨んでほしいと考えている。

最後に「(2) その他」について何かあるか。

(発言なし)

・ 会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部自治・地域振興課中部まちづくりセンター

TEL：025-526-1690（直通）

E-mail:chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。